

1. 周防大島の活性化について

<p>提言の内容</p>	<p>周防大島の島全体を活性化させてください。                  民間のみならず行政による抜本的な対策をする時期にきている。                  過疎化、高齢化、人口減少している現状を鑑み……                  大島に関する情報がテレビやスマホなどで取り上げられており、これらを活用し、ハワイアンズも、いいですね。                  宜しくお願いいたします。</p>
<p>回答</p>	<p>このたびは、ご提言ありがとうございます。                  人口減少や高齢化、過疎化の進行は、これからのまちづくりに与える影響も大きく、本町においては、高齢者や子育て世代にとって安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、また、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけ、それぞれの地域において住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある地域を維持し、経済活動、文化活動、産業活動などを活性化し、地域住民の活動意欲を向上することで、その地域を発展させていくことが重要であると考えております。                  令和5年度は、「子育て・教育支援」「安心・安全対策」「未来につながる基盤強化」の3つの重点施策を行ってまいります。周防大島町全体の活性化については、町政全般に関わることで、各担当部署においてそれぞれの活性化施策に取り組み、将来像として掲げております「人と自然が響き合う笑顔あふれる安心のまち周防大島町」の実現に向け町政運営を進めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。                  (回答:政策企画課)</p>

2. イノシシ肉の活用について

<p>提言の内容</p>	<p>現在、周防大島で猪が問題となっていると聞きました。問題となっている猪でビジネス出来るのではと考えてご提案しております。                  ・「猪肉の食肉処理事業」                  周防大島で問題となっている猪を狩猟し、食用として処理し、食用再利用。猪肉、猪ジャーキー、猪ハム、猪ソーセージ、猪ハンバーグ、猪つくね、猪鍋セット、猪すき焼きセット、猪ホルモン、猪肉レトルトカレー、猪肉ポトフ缶詰、等々食用として処理加工、販売。                  猪肉の食肉再利用ビジネスで周防大島が潤えば幸いです。                  宜しくお願い致します。</p>
<p>回答</p>	<p>この度は、貴重なご提言をいただき誠にありがとうございます。                  ご指摘にありました通り、近年周防大島町ではイノシシによる被害が深刻化しており、令和4年度は3千頭を超えるイノシシが捕獲されております。また、捕獲従事者による捕獲後の個体処理の負担も新たな問題として生じております。                  町内では、現在捕獲したイノシシを食肉加工し販売する事業者が1者あり、事業者自身が捕獲従事者として捕獲活動を担いつつ、資源の有効活用と処理に対する負担軽減にご尽力いただいております。                  引き続き、町といたしましては事業者の相談、新たな事業実施予定者に対する施設整備費用の一部補助等の施策により食肉再利用に結び付けてまいりたいと考えております。                  (農林水産課)</p>

### 3. 歩道の補修について

提 言 の 内 容	周防大崎のバス停留所の前後50付近の歩道の荒れ具合がひどいです。一部路面が隆起して自転車の走行に支障をきたし転倒の恐れがあり通学路でもあり危険です。
回 答	ご提言ありがとうございます。 国道を管理している山口県に確認したところ、下記の回答がありましたので報告させていただきます。 「県で実施している舗装補修については、予算的に大変厳しい状況であり、交通状況や路面の状況等を総合的に判断した上で、順次対応しているところです。現地を確認したところ、緊急性の観点から早急な対応は困難です。」 回答が遅くなり申し訳ありません。ご心配をおかけしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。 (施設整備課)

4. 全町民への物価高騰に対する生活支援特別給付金の支給について

現在開催中の令和5年第2回定例会において、全町民対象の物価高騰支援策が上程されることを期待していましたが、新型コロナウイルス対策事業としての限定的な支援策実施案に留まっていました。

つきましては、周防大島町の全町民を対象にした生活支援のための特別給付金の支給について、以下の通り提案致します。狭い視野と限定的な情報による素案であり不備な面があるとは存じますが、本定例会以降、次回の町議会開催時の議案としてご検討いただきたくよろしくお願い申し上げます。

■全町民への物価高騰に対する生活支援特別給付金の支給について

- 1.支給対象者 本支援策を町議会へ上程した月において周防大島町に住民票がある全町民
- 2.支給金 一人一律5万円(現金給付)
- 3.支給方法 (1)マイナンバーカードの公金受取口座登録者には町がその口座へ振り込む  
(2)その他の町民については町が各町民から申請のあった金融機関の指定口座へ振り込む

4.財源および予算額

財政調整基金を取り崩す。予算額は対象人数が14,120人(令和5年4月3日現在)と仮定すると約7.2億円。(振り込み手数料や事務経費などを含める)

■背景・理由

・昨年のロシアのウクライナ侵攻に伴って資源価格が高騰し、為替相場の円安も重なって電気・ガスや食料品、日用品などの価格が幅広く上昇し、苦しい家計状況が続いている。

・これらの価格上昇による家計への負担増は一部の町民に限定されたものではなく、全町民が負担増の影響を受けているため、支援策は全町民を対象に均一的に行うべきである。

・周防大島町における令和5年度末の一人当たりの財政調整基金見込み額は約608千円であり、山口県16市町(※)平均の同見込み額約40千円と比較すると、周防大島町は多額の財政調整基金を有していると言える。一人当たりの財政調整基金が周防大島町の次に多いのは長門市(92千円)であるが、周防大島町とは50万円以上の差があり、いかに周防大島町の財政調整基金が多いかがわかる。

・したがって、仮に一人当たり5万円の財政調整基金を取り崩した(令和5年度末の財政調整基金残高見込み額85億8600万円の約8%)としても今後の周防大島町における町政運営に何ら問題が生じることはないと言える。(※)和木町、阿武町、上関町の3町は、ホームページに財政調整基金を掲載していないため、除外した。

【参考情報】

令和5年度末における山口県16市町別の一人当たり財政調整基金見込み額《多い順》 (単位千円)

1.周防大島町	608	7.岩国市	53	13.宇部市	28
2.長門市	92	8.平生町	47	14.下関市	27
3.美祢市	84	9.光市	44	15.防府市	14
4.柳井市	73	10.萩市	43	16.山口市	7
5.田布施町	57	11.下松市	39		
6.山陽小野田市	53	12.周南市	34		

提  
言  
の  
内  
容

回  
答

物価高騰の影響を受けているのは、本町住民に限らず日本国民すべてであると認識しております。従いまして、全住民を対象とした一律の支援策は、国において行われるべきであり、財政調整基金を財源とした町単独での支援は、現状では考えておりません。今後、国において支援策が示された場合においては、迅速に対応を行ってまいります。

また、財政調整基金は年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、普段は予想しえない大規模災害の発生や急激な経済情勢の悪化など、不測の事態に備えるために積み立て、必要な年度に取り崩します。このように財政調整基金は長期的な財政運営を安定的に行うために欠かせないものです。

このことから、特定の事業のために財政調整基金を取り崩すことは通常は想定しておりませんのでご理解をお願いいたします。

(総務課・財務課)

<p>提 言 者 か ら の 返 信</p>	<p>物価高騰が1年以上も続き、さらに多くの商品が現在も値上げされています。周防大島町における住民一人当たりの財政調整基金残高は山口県内において断トツであり、財政調整基金を取り崩して町民対象の生活支援金として支給することは、法令や条例等に抵触しないとの確認をとったうえで本提言を行いました。</p> <p>2004年に周防大島町が誕生しましたが、この時の財政調整基金残高は6.47億円でした。以来、財政調整基金残高は毎年増加しており、最新実績として確認できた2021年度の財政調整基金残高は63.74億円でした。実に約10倍まで増加しています。また、2021年度における財政調整基金残高の総額を他の市町と比較すると、周防大島町は第3位になります。(第1位:岩国市 81.62億円、第2位:下関市 67.75億円、第4位:宇部市 53.61億円、第5位:周南市 47.99億円 以下省略)</p> <p>この極めて高額な財政調整基金残高は、全町民の多大な協力があって19年間にわたり積み立てられてきた周防大島町の貴重な財源です。現在もなお続いている物価高騰は異常事態であると強く認識しています。この異常事態に対して、長年積み立ててきた財政調整基金を全町民のために使用することは的を射た適切な対応であると考えます。</p> <p>ご回答内容は従来からの固定観念を優先し、柔軟かつ弾力的な政策実施を遠ざけているように受け取れて、とても残念に思います。</p>
--	--

#### 5. ごみの処理方法について

<p>提 言 の 内 容</p>	<p>「令和2年度 町政への提言及び回答」の「別紙 令和元年度搬出実績」を見て不思議に思うことがあります。その他プラスチックの支出が7649112円と突出して大きな金額となっています。これの処理は「サーマルリサイクル(焼却による熱エネルギー回収)」となっています。大きな費用を支出して焼却するくらいなら、燃やせるゴミと一緒に焼却した方が合理的なのではないでしょうか？</p> <p>処理費用が削減される上に、燃やせるゴミの焼却用燃料が低減できると思われれます。</p>
<p>回 答</p>	<p>平素より、本町一般廃棄物処理行政に対しましてご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。</p> <p>また、この度は町政に対する貴重なご提言をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>さて、この度ご提言いただきました「その他プラスチック」を「燃やせるごみ」と一緒に焼却した方が合理的なのではないか」という件につきまして、次のとおり回答をさせていただきます。</p> <p>周防大島町のごみ処理の基本方針は、循環型社会形成推進基本法に定められたごみ処理の優先順(①発生抑制、②再使用、③再生利用、④熱回収、⑤適正処分)に基づいております。再生利用が困難な「その他プラスチック」については町内可燃ごみ処理(焼却)施設において焼却処理し「熱回収」を行うべきですが、現有施設には熱回収機能がないことから熱回収機能を有した業者へ処理を委託することとしております。</p> <p>以上が町としての回答となりますので、ご理解いただけますようよろしくお願いいたします。</p> <p>(生活衛生課)</p>
<p>提 言 者 か ら の 返 信</p>	<p>循環型社会形成推進基本法に従っているので現状のやり方が正しいのだという考え方のようです。</p> <p>そこでお隣の柳井市のごみの分け方・出し方を調べてみました。</p> <p>参照: <a href="https://www.city-yanai.jp/site/gomi-risaikuru/gomi-gaido.html">https://www.city-yanai.jp/site/gomi-risaikuru/gomi-gaido.html</a></p> <p>周防大島町でいうその他プラスチックに相当するものは可燃ごみのくりに入り、台所のごみなどと混ぜて回収しています。柳井市が循環型社会形成推進基本法に配慮していないとは考えられません。よって、循環型社会形成推進基本法に従っているので現状のやり方が正しいという町の回答は合理性に欠けると言わざるを得ません。</p> <p>再度提言しますが、「その他プラスチック」を「燃やせるごみ」と一緒に焼却することによって、税金の無駄遣いを止めるべきではないでしょうか？</p>

回答	<p>平素より、本町一般廃棄物処理行政に対しましてご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。</p> <p>また、この度は再度町政に対する貴重なご提言をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、この度ご提言いただきました“他市では周防大島町での「その他プラスチック」に分類されるごみは「燃やせるごみ」として処理されているので、合理性を考慮して「燃やせるごみ」と「その他プラスチック」を一緒に焼却すべき”ということにつきまして、次のとおり回答をさせていただきます。</p> <p>循環型社会形成推進基本法に基づく廃棄物の処理方法や各施策を踏まえた取り組み方につきまして、各自治体の人口規模や地域特性などの諸事情により施策や所有施設の整備状況は異なっております。</p> <p>本町の場合は人口も少なく、ごみ焼却処理施設の処理能力規模も1日8時間運転で22トンと小さいことから、熱回収機能を有した施設を建設することは難しい中で、循環型社会形成推進基本法に基づいたごみ処理の基本方針として「その他プラスチック」の処理を実践しているところでございます。</p> <p>現在、プラスチック廃棄物における処理の方向性としてリサイクルが推進されていることから、今後において熱回収以外でのリサイクル方法について模索して参ります。</p> <p>以上が町としての回答となりますので、ご理解いただけますようよろしくお願いいたします。</p> <p>(生活衛生課)</p>
----	--

#### 6. ハンドサイン看板について

提言の内容	<p>広報すおう大島7月号の表紙に、町長以下皆さんが「握りこぶしの親指と小指を立てた」ポーズの写真が掲載されています。また、同誌P12の台湾の高校生たちのポーズも同様です。恥ずかしながら私はこのY字型ハンドサインが何を意味するか知りませんでしたが、表紙の下部に「6月22日 カウアイ島姉妹縁組60周年記念式典」との表記があるのでそれと関係があるのだらうと思い調べてみました。「指文字」での検索では「や」と「Y」が検出されましたが、「ハンドサイン」で検索してみると「感謝を表すアロハポーズ」ということが分かりました。「アロハと言いながら笑顔でこのポーズをとれば完璧です」とあります。「ハワイ発祥」とのこと。</p> <p>そこで提案ですが、「瀬戸内のハワイ」を自認する周防大島としては、アロハポーズを含めその認知度を高めるために、「瀬戸内のハワイの文字の前後にアロハポーズのハンドサイン(ハングルース)を配した看板」を大島の入り口(大島大橋南詰の現在suo OSHIMAという看板が設置されている辺り)に設置してはいかがでしょうか。(追加設置)また、アロハポーズについての解説を広報誌に掲載することも、皆さんの認知度を高めるのに効果的ではないでしょうか。</p>
回答	<p>ご提言をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>現在、サイン看板を設置している場所は交通量の多い交差点となっており、看板などの永続的な構造物を設置するには多くの制限がありますので、残念ながらご提案にありますような看板設置の予定はございません。</p> <p>〇〇様より今回いただいた貴重なご提言については今後の本町の観光振興及び経済の活性化につながる施策の参考とさせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。</p> <p>(商工観光課)</p>

## 7. 窓口対応について

提言の内容	<p>パスポートの申請にきたのですが、窓口にも立っていても対応している人は1名だけで、あとはパソコンなどに向かっていて誰も対応してくれず、しばらく待ちました。対応できなくても他のの方が「少し待っていただけますか」といった声がけなどはできないのでしょうか？</p> <p>誰も声をかけられず、無言で知らん顔している職場の雰囲気には驚きました。他の市では(前の〇〇市)ありえない対応です。指導して改善していただけたらと思います。その後親切に対応して下さったのは〇〇さんという方でした。この方は、前に別な方の対応をされていたので、その後声をかけてくださりよかったです。</p>
回答	<p>この度は、貴重なご提言をいただきありがとうございます。</p> <p>また、先般の大島総合支所窓口にお越しくださった際の対応について、至らぬ点があったことにご迷惑をおかけし不快な思いをさせていただきましたこと、誠に申し訳なくお詫び申し上げます。</p> <p>いただきましたご提言について、大島総合支所において再発防止に努めてまいります。配慮が行き届かなかったことについて、深く反省するとともに、お待ちいただいている方にはお声かけさせていただき、職員の接遇に対する意識の向上に努めてまいります。</p> <p>今後ともより一層の窓口サービスの向上に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>(大島総合支所)</p>

## 8. 地家室に向かう橋東和線の木々の伐採について

提言の内容	<p>佐連アワサンゴトンネルから地家室に向かう橋東和線に海沿いの車1台分の狭い道があります。</p> <p>この道は海側に木が生い茂っていて見通しが悪く、対向車が来るとどちらかがバックして道を譲らなければならないため大変危険です。</p> <p>この海側の木を伐採して頂けると見通しも良くなりスムーズな通行ができると思われまますので、是非ご検討をお願い致します。</p>
回答	<p>ご提言ありがとうございます。</p> <p>県道を管理している山口県に確認したところ、下記の回答がありましたので報告させていただきます。</p> <p>「ご要望があった、県道橋東和線(佐連アワサンゴトンネル～地家室)の狭い道の海側に生えている木について、伐採の予定はありません。なお、当該区間については、今後トンネルを整備予定です。」</p> <p>以上、回答いたします。ご心配をおかけしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>(施設整備課)</p>

## 9. 防災行政無線の電池切れ(故障)の対応について

提言の内容	<p>現在は故障等の機器を支所へ持参してくださいますとの事であるが、一人くらしの老人等は交通手段もなく支所へ行くのもむずかしい。</p> <p>故障する様な事も多くないと思われ不便な人には役場の方から出向いて、対応していただきたい。</p> <p>合併前はそうであったし、その対応にそんなに時間はかからず、対応が遅れて非常時があった時対応できない事も考えられる。</p>
回答	<p>この度はご提言いただきありがとうございます。</p> <p>防災行政無線戸別受信機は申請のあった世帯へ無償で貸与し、電池の交換を含む維持管理は、貸与先の世帯で行っていただくこととしております。</p> <p>しかし、電池交換を自力で行うことが困難であったり、身内の方や、近隣にお住いの方などに頼ったりすることも困難な場合には、最寄りの総合支所や出張所の窓口にて戸別受信機等をご持参いただければ交換作業の対応ができる体制も整えております。</p> <p>職員の数は合併当初から比較して58%の規模となっており、一件毎に個別に訪問するといった対応は難しくなっております。前述の対応にいたしましても、お近くの窓口にお越しいただくことも困難な個別の事情がお有りの場合は、別途対応を検討することとしておりますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>(政策企画課)</p>

10. 周防大島町ホームページ(HP)の掲載情報の改善について

<p>提言の内容</p>	<p>1. 「お知らせ」詳細画面の【更新日】記載について          周防大島町HPのホーム画面において、新しい「お知らせ」を掲載した時には《新着情報》欄に掲載年月日をその都度、表示しています。一方、《新着情報》の個々のタイトルをクリックして詳細内容の画面に遷移した時には、クリックしたその「お知らせ」の掲載年月日が未記載です。そのため、過去に発信された知りたい情報を検索窓から探し当てた場合、関連した「お知らせ」がいつ発信されたものなのかよくわからないため、時系列的な内容把握に大変苦慮します。          そこで、「お知らせ」の詳細画面の1ページ目の右肩に常に【更新日】を記載していただくよう、提案致します。(柳井市のHPは既にそのような表示になっています。)</p> <p>2. 「町政への提言に対する回答」および「自治会連絡協議会からの提言・要望に対する回答」の早期フィードバックについて          現在、標記2項目に対する町からの全項目をまとめた回答一覧の町民へのフィードバックは、毎年4月の年1回(周防大島町HPに掲載)となっています。世の中の動きや社会情勢の変化が激しい今日においては、町民要望に対する町回答の情報共有は、よりスピードアップした方が良いと考えます。          つきましては、標記2項目に対する町回答のHPへの掲載を年1回(4月)から年2回(10月、4月)へ頻度アップすることを提案致します。</p>
<p>回答</p>	<p>このたびは、ご提言ありがとうございます。          ご提案をいただきました2点につきまして、次のとおり回答いたします。</p> <p>1. 「お知らせ」詳細画面の【更新日】記載について          周防大島町のホームページにつきましては、今年度末にリニューアルすることとしており、現行システムの改修は考えておりません。新しいホームページの方では、【更新日】が記載される機能を追加することとしておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>2. 「町政への提言に対する回答」および「自治会連絡協議会からの提言・要望に対する回答」の早期フィードバックについて          町政への提言の回答につきましては、提言の受付状況に応じて、年2回以上の更新を実施したいと考えております。          自治会連絡協議会からの提言・要望に対する回答につきましては、各地区の自治会連絡協議会からあがった提言や要望を、例年11月中旬に開催する自治会連合会で回答することとしております。その後、町ホームページに回答を掲載することとしておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。          (政策企画課)</p>

11. キッズスペースの設置について

<p>提言の内容</p>	<p>赤ちゃん同伴で役場に来られている方のために、キッズスペース(ベビーベッドなどでも)があるとよいと思います。相談や手続きなどに時間を要することもあるので。</p>
<p>回答</p>	<p>この度は、貴重なご提言をいただきありがとうございます。          キッズスペース(ベビーベッドなど)の設置につきまして、民間の施設を含めて増加傾向にあることは承知しております。          また、小さいお子様とご一緒であれば、落ち着いて手続きができないことはお察しいたしますし、そのようなスペースがあれば大変有効であると思いますが、お子様がいらっしゃる間は、事故防止の観点から監視が必要となることから、職員が対応することは難しいと考えております。          この件について、他の総合支所にも意見聴取いたしましたが、フロアが手狭であり設置困難な状況であるということをご理解いただきますようお願い申し上げます。          今後とも、一層窓口サービスの向上に努めてまいります。          (大島総合支所)</p>

12. 道路の案内標識について

提 言 の 内 容	沿道に設置の案内標識について。橘、東和の地名は改めた方が良くと思います。これは旧町名であって行政地名ではないのではないのでしょうか？例えば、橘斎場から土居地区へ行く際に、「橘・土居」との表記が2か所ありますが「東安下庄・土居」とすべきではないかと思います。この他にも「橘」や「東和」が散見されます。
回 答	ご提言ありがとうございます。 大島オレンジロードには、地区名で表記した案内板が点在しています。 大島オレンジロードは、東西に縦断し、その先々で南北方面に分岐するなど行き先が定まらないため大まかな地区名で表記している箇所が多くなっています。 全体の案内標識を行政地名に改める計画は現在ありませんが、要望等によりその都度、検討してまいります。 国道・県道を管理している山口県にも確認したところ、同様の回答がありましたので申し添えます。 (施設整備課・生活衛生課)



13. 議会議事録、周防大島の未来について

提言の内容	<p>1. 議会議事録を拝読しました。録音された音声の文字起こしのように文書として開示されるのは如何でしょう。議員氏名の後に君は不要です。他の市町の議事録も参考に「これまで通り」を改善される事を望みます。</p> <p>2. 豊かな自然が島の宝です。宝を活かしつつ島の活性化に繋がるようまちづくり協議会の設立、島内外から評議員を公募し、周防大島の未来を真剣に考えて頂きたいと思います。一個人、一法人の利益の為ではなく島の為にできる事を移住者も交え考えるべきです。これまでとは違う視点で共生出来るはずです。</p>
回答	<p>1. 議会議事録について この度は町政へのご提言、誠にありがとうございます。 議会議事録の件でございますが、議事録は議会における会議の内容の一切を正式に記録したものととなります。 本町では、録音した音声を業者に委託し、文字起こしを行っておりますが、その後の校正は議会事務局で行います。 議案、予算の費目や施設等は正式な名称を、誤字、脱字等がないか。また、議員の発言の趣旨が正確に伝わるよう心がけているところです。 〇〇様のように、議事録を読んでいただける方に分かりやすい議事録を作成する努力をしているところではありますが、基本的には、会議の内容の一切を正式に記録するという事を基に作成しています。 なお、議員氏名の後ろの君につきましては、他の自治体も参考に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。 (議会事務局)</p> <p>2. 周防大島の未来について ご提言ありがとうございます。 周防大島町には、ご提言いただきましたように、豊かな自然環境や自然景観をはじめ、温泉施設や道の駅、歴史的文化遺産、交流・観光施設などがあり、この島の宝を活かしつつ周防大島の新たな価値を見出し、活性化する仕組みづくりを考えているところです。 本町では、総合的かつ計画的な行政運営の指針として、令和3年度を初年度とする周防大島町総合計画を策定し、住民・事業者など自らが主体となるまちづくりを推進しております。 総合計画の策定に当たっては、計画策定のためのアンケート調査の実施や、まちづくりワークショップを開催し、町の現状や今後の町づくりについて町民の声を聞き、町民の意見を取り入れた計画づくりを行ってまいりました。このアンケート調査やワークショップでいただいた、移住者を含む町民皆様のご意見、ご感想、ご要望は計画策定のための基礎資料としております。 また、公共的団体等の代表者、町議会、学識経験者が委員となる総合計画策定審議会へ諮問しました計画の素案については、パブリックコメントの募集により町内外の皆様から幅広くご意見等をお聞きし、計画に反映しております。 今後におきましても、総合計画だけでなく各種計画の策定時や、必要に応じてまちづくりに関する協議会を設置し、共に考え、町づくりに関わる全ての主体が「豊かに暮らす」「個性を生かす」「人が活躍する」の3つの理念を基本として、誰もが安心して暮らせるまちづくり、町民が主役で協働の町づくり、共生のできるまちづくりを進めてまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。 (政策企画課)</p>

#### 14. 町HPトップページについて

提言の内容	新婚さんぜひ周防大島町へおいでませ、0～2歳児保育料ゼロ、小中の給食費ゼロからリンクを張って定住施策にもっていき定住しやすい周防大島町をアピールしましょう。 町議会員の皆様3～5歳児保育料ゼロする決議しましょう。
回答	ご提言いただきありがとうございます。 周防大島町のホームページにつきましては、令和6年2月末を予定にリニューアルをすることとしており、子育て情報や定住に関する情報については、ご提案のあった形ではありませんが、目につきやすい形で掲載することで準備を進めております。 また、保育料につきましては、周防大島町内に住所を有し、町内の保育所を利用する全ての子どもについて令和元年の10月から完全無償化としております。 ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。 (政策企画課)

#### 15. 自転車ヘルメットの購入補助について

提言の内容	道交法改正で4月に自転車ヘルメット着用が努力義務化になりました。周防大島町として、補助金制度を導入して、安全のため、自転車ヘルメットの着用率を後押ししたらどうですか。ただし購入は周防大島町内の取扱店に限る。
回答	このたびはご提言誠にありがとうございます。 自転車は運転免許をお持ちでない方には欠かせない乗り物であるとともに、環境に優しく、サイクリングを通じた健康づくりや余暇の充実と世代を超えて気軽に利用できる便利な乗り物である一方で、重大な事故を起こし得る乗り物です。 本町では、山口県や警察署と協力しながら、子どもや高齢者が安心して外出や、移動したりすることができる、交通社会の実現に向け、交通安全の啓発に取り組んでいるところであります。自転車用ヘルメットは比較的安価な製品から準備されていることから、現時点では購入に対する補助制度の創設は考えておりません。 ご理解をお願いいたします。 (総務課)

16. 広報すおう大島の綴じ穴位置の変更について

提言の内容	<p>周防大島町の広報誌である「広報 すおう大島」はパイルファイルなどに綴じるときに使用する2穴の綴じ穴が右側に開いています。このため、「広報 すおう大島」を同ファイルなどに綴じた場合、裏表紙側から紙面をめくることになり、大変な不便さを感じています。</p> <p>つきましては、「広報 すおう大島」の紙面の文章は横書きを基本とし、「周防大島町 議会だより」と同じように、パイルファイルなどに綴じるときに使用する2穴の綴じ穴は左側に開けていただくよう、提案致します。</p> <p>なお、柳井市の「広報 やない」は、パイルファイルなどに綴じるときに使用する2穴の綴じ穴は左側に開いています。</p>
回答	<p>ご提案ありがとうございます。</p> <p>広報すおう大島につきましては、縦書きを基本としていることから、右開きの綴じ穴を右側にしております。</p> <p>縦書きを基本としていますが、今日では、インターネットのURL、英文字(アルファベット)を使用することも増え、また、図やグラフ等、文面の都合上や情報量の関係から横書きの記事が増えているところもあります。</p> <p>しかしながら、今現在発行されている新聞や雑誌などの刊行物においても右開き・縦書きが多いという認識であり、現状においては、皆さんが慣れ親しんでおられるものを、左開き・横書きの綴じ穴を左側に変更することは考えておりません。これからも縦書き・横書きを柔軟に使い分け、読者にとって読みやすい広報紙作成に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>ご提案に添う回答ではありませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>(政策企画課)</p>

17. 町民対象の周防大島町独自の物価高騰対策について

提 言 の 内 容	<p>2023年12月下旬、周防大島町が実施決定した周防大島町独自の以下に示す物価高騰対策は、公平性に欠き、不適切な対策だと考えます。今後、見直していただくよう、提案致します。</p> <p>1. 対象の物価高騰対策の実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・自治会に対し自治会振興奨励金を追加給付。(使途は自治会で決める)</li><li>・1行政区あたりの自治会振興奨励金＝均等割10 000 円＋(世帯割 5,000 円×世帯数)</li></ul> <p>2. 不適切な対策であるとする理由</p> <p>物価高騰による生活費の負担額は世帯を構成する人数が多くなるほど、増加します。したがって、世帯単位で一律給付するような考え方で給付金額を算定する自治会振興奨励金は公平性に欠けていると思います。</p> <p>3. 今後の町民対象の物価高騰対策【提案】</p> <p>町民の生活支援のための物価高騰対策は世帯を対象にするのではなく、公平性を優先して個人を対象にした支援策を講じるべきだと考えます。</p> <p>また、支援の実施先は地域により運営の考え方や活動要領等が異なる自治会を対象にするのではなく、周防大島町が一人一人の町民に対して直接、支援を届ける実施方法が望ましいと考えます。</p> <p>(ご参考)</p> <p>柳井市は市民に対して次のような物価高騰対策を実施しており、このように個人を対象にした支援策が物価高騰対策として適切だと考えます。</p> <p>《柳井市の物価高騰対策の一例》</p> <p>物価高騰の影響を受けた市民の生活を支援するとともに、市内地域経済の活性化を図るため、2023年9月から市内店舗で活用できる「買物券」を市民へ配布する事業を実施。(1人1セット、1セット1,000 円×5 枚)</p> <p>第2弾として、同様の対策を2024 年3 月中旬から実施予定。</p>
回 答	<p>この度は、貴重なご意見を頂きありがとうございます。</p> <p>自治会振興奨励金の追加交付につきましては、11月に成立した国の補正予算による物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した本町の実施事業の一つとして、自治会活動支援事業を実施させて頂きました。</p> <p>この自治会活動支援事業は、昨今のエネルギー価格や食料品価格等の物価高騰による影響が、各自治会運営にも多大なる影響を及ぼしておりますことから、自治会の負担増を各世帯に転嫁することなく、自治会運営が安定的・継続的に行える環境を整え、自治会活動の活性化を促すと共に、各自治会が行う各世帯への支援を応援するため、当課の物価高騰対策事業として事業の実施を決定したものでございます。</p> <p>ご提案のありました個人を対象にした支援策につきましては、本町では、令和3年度及び令和4年度に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、落ち込んだ地域経済の活性化及び町民の生活を支援することを目的として、町民お一人お一人にクーポン券を配付する事業を実施致しておりますが、今後、さらに国から本町に十分な交付金が追加された場合には、同様の支援も検討するべきと考えておりますので、何卒ご理解下さいますようお願い致します。</p> <p>(政策企画課)</p>

18. マッチングアプリ利用料金補助について

提 言 の 内 容	若い世代の人口減少が続く周防大島町も、結婚につながる出会いの機会を増やすため、マッチングアプリの利用料金を補助する事業を始めたらどうですか
回 答	<p>この度は、貴重なご提言、誠にありがとうございます。</p> <p>マッチングアプリの利用料に対する補助事業を始めたらとのご提言ですが、昨今の日本では、マッチングアプリを通じて実際に恋愛や結婚に至るケースが増えたことで、以前のようなアプリによる出会いに対しての負のイメージが徐々に払拭され利用が進みつつあります。最近では、日本の大きな社会問題となっている晩婚・未婚化、それに伴う少子高齢化の課題解決につながる存在として、都市部自治体などでは、マッチングアプリの利用料に対し補助を行っている自治体もあるなど、関心が高まりつつあります。</p> <p>一方で、結婚という個人的な事柄に行政が関わるのは行き過ぎだという意見や、結婚により転出される方がいらっしゃるなど、特に地方においては費用対効果の観点から、慎重に判断する必要があるのも事実でございます。この様な事から、ご提案のありました補助金については、本町としては現時点で実施する予定はございません。</p> <p>しかしながら、本町では少子高齢化の進行や本格化した人口減少に直面しておりますので、若い世代が安心して結婚・出産・子育てしやすい環境を整え、移住・定住の促進を図るため、若者世帯住宅取得応援事業や出産・子育て応援給付金事業、保育料、給食費及び医療費の無償化などに取り組んでいるところであり、今後も引き続き人口減少克服に向けた取り組みを行って参りますので、何卒ご理解の程、よろしくお願いいたします。</p> <p>(政策企画課)</p>

19. リニューアルされた町ホームページについて

<p>提 言 の 内 容</p>	<p>町ホームページについて、見た目は前よりも垢抜けた感じですが、間延びした感じで機能性も劣ると感じます。従前どおりトップページに提言ページのボタンを設置していただきたい。このページに辿り着くのに時間がかかり、敢えて判りにくくしているかの印象を与えます。過去の情報を掲載する場合、新しいものを上に掲載するのが普通だと思いますが、古い順になっているページもあり、せめて統一していただきたい。検索しても個別のファイルにリンクしてなかなかサイトページに辿り着きませんし、有るのか無いのかもわかりませんので、サイトマップがあるとわかりやすいでしょう。ホームページ閲覧のアンケートもあると今後の改善に役立つと思いますし、せめてリニューアル直後は積極的に意見募集すべきだと思います。この提言の入力ページも自動改行されないので確認しながらの入力がしづらいもので改善が必要かと思っています。申し添えるまでもないと思いますが、回答の際には提言内容を含めてご回答されるようお願いいたします。</p>
<p>回 答</p>	<p>このたびは、ご提言をいただき誠にありがとうございます。 ご提言のありました件について、以下のとおり回答させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●町政への提言のページについて 旧ホームページでトップページにありました「町政への提言」につきましては、これまで皆様からご入力いただいた内容に提言と問い合わせ等が混在する状況がありましたので、このたびのリニューアルにおいて「町へのお問い合わせ」として、各課への問い合わせおよび町政への提言のページとしてまとめさせていただいたところ です。しかしながら、ご指摘のとおり以前のものと比較すると町政への提言への入り口が分かりにくくなってしまっておりますので、「町へのお問い合わせ・町政への提言」とアイコンの変更を行いたいと考えております。ご提案のありました新たにアイコンを追加するかたちではありませんがご理解いただければと存じます。 提言の入力ページが自動改行されない点につきましては、システム上の仕様であるため、変更が可能かどうか委託事業者へ確認しているところです。変更が可能であれば、改修を行いたいと考えております。</li> <li>●掲載順が新旧で統一されていない ご指摘のように、新しいものがページの上段にくるものと認識しており、順次修正を行ってまいりたいと考えております。</li> <li>●サイトマップについて サイトマップにつきましては、トップページの右下へ配置しており、分類別、組織別で検索できるようになっておりますのでご確認いただければと存じます。</li> <li>●ホームページ閲覧のアンケートについて ホームページ閲覧のアンケートに関しましては、今のところ意見募集のページを設けることは考えておりません。ホームページの機能につきましては、システム上の制限やウェブアクセシビリティの構成から対応できないことも考えられることから、提言やお問い合わせなどでご提案やご意見をいただいたものに対して、対応可能なページの修正が必要なものか検討し、改善につなげてまいりたいと考えております。 以上を回答とさせていただきますが、何卒ご理解くださいますようお願いいたしますとともに、今後もご指導のほどよろしくお願い申し上げます。 (政策企画課)</li> </ul>

## 20. フェイスブックの活用について

提 言 の 内 容	<p>町フェイスブックについて、情報が偏りすぎですし、フェイスブックの特徴を生かしたリアルタイムな情報発信が出来ていないと感じます。特定の団体のためのツールと受け取られないよう情報内容の見直しをすべきだと思いますし、出来ないなら周防大島町の公式フェイスブックとして運用すべきではないと考えます。「周防大島町からの情報を提供」とありますので、広く情報提供するものだと思いますが、仮にホームページ公表情報と切り分けるのであれば、その旨を明示すべきです。利用者としては、各種事業の情報、例えば最近で言えば地家室園地セレモニーの状況など、町の活動について、最低限、写真だけでもアップするようにすれば、閲覧数も増えるのではないかと思います。正直、古い偏った情報ばかりでは見る気が失せます。なお、自己紹介にある「周防大島町からの情報を提供？」とありますが、「？」は文字化けだと思いますので修正をお願いします。また、本提言の受付メールが届くよう改善をお願いします。</p>
回 答	<p>このたびは、ご提言をいただき誠にありがとうございます。 ご提言のありました件について、以下のとおり回答させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●町フェイスブックについて 申し訳ありません、ご指摘がありましたように、町が行っている行事、活動等の目新しい情報の更新ができておりませんでした。今後は、リアルタイムな情報発信に努めてまいりたいと考えております。 また、文字化け箇所につきましては、修正しましたのでお知らせいたします。</li><li>●提言メールの受付通知について 町ホームページからお送りいただきました提言が届きましたら、受付した旨および改めて担当課から回答する旨のメールを、入力いただきましたメールアドレスにお送りするようにし、問い合わせ等の内容に関しては、内容を個別に確認し対応していきたいと考えております。 以上を回答とさせていただきます。 今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。 (政策企画課)</li></ul>